

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	当財団は、多彩な文化・交流を育む創造性豊かな地域社会の形成のため、広く県内の文化振興に関する事業を行い、もって県民福祉の向上に寄与することを目的としている。この目的を達成するため、音楽・演劇・美術・文芸などの芸術文化の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供、歴史文化の調査研究・情報発信などの事業を、県内全域を対象に実施している。また、公の施設の指定管理(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)と管理委託(少年自然の家)を受託し、施設の維持管理とともに、各施設の特徴を活かした多彩な文化事業等を展開している。 今後は、公益法人制度改革に適切に対応して、社会的信用力を強化し、引き続き、本県の芸術文化振興の中核を担う団体として活動していくことが求められる。	A
組織運営	広域に分散立地する多様な公の施設(劇場・貸館・美術館・博物館・教育研修等)を適切に管理運営し、財団全体の事業目的を達成していくためには、管理職の強いリーダーシップとともに、組織間・施設間・職員間の連携と円滑なコミュニケーションの確保が求められる。 平成20年度から取り組んでいる「品質管理自己評価システム」等により、業務全般の改善や見直しを行うとともに、県民ニーズを的確に把握し、財団の持つ専門性や情報を活かした組織運営に努めている。 県の人的関与について 非常勤の経営委員に現職3名が就任しているが、常勤の役職員への県職員の派遣はなく、概ね主体的・自律的な運営が行われている。	B
事業実績	公の施設の管理運営については、各施設ともに利用者の視点に立った施設運営とサービス・利便性の向上に努めた結果、利用料金収入(県民会館、芸術文化センター、少年自然の家)は前年実績及び目標値を上回った。また、各施設の創意工夫と財団としての総合力を発揮して、質の高い芸術文化の鑑賞機会の提供や文化団体の育成・支援、歴史伝統文化の振興など多彩な文化事業を展開した結果、各施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)入館者は目標値を上回った。	A
財務内容	当財団の事業活動収入は、指定管理料を始めとする受託等収入、鑑賞事業等の入場料収入、施設利用料金収入、国・県等からの補助金・助成金などであり、事業活動支出との差額は運用財産の取り崩しにより補填されている。平成22年度は、利用料金収入は若干増加したものの、受託等収入の減に比して、グラントワ開館5周年事業などの文化事業費が増加したため、運用財産の取崩額は拡大した。ただし、現時点では自己資本比率など財務の安全性・健全性は確保されている。 県の財政的関与について 事業活動収入に占める県からの受託等収入、補助金、県が造成補助した運用財産の取崩収入の割合は高く、県への財政依存度は大きい。	B

評価の目安

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	営業力強化	①全員営業活動の推進 ②助成金の確保と寄付金制度の活用	・企画力や提案力を高め、国や団体の助成金など外部資金の積極的獲得が望まれる。 ・公益財団法人の認定を受けることによって、社会的信用力の強化が期待できる。
	働く意欲の向上と能力向上	①管理職研修の充実と役割強化 ②目標管理制度の定着化 ③人事評価制度の導入	・分散立地する多様な施設を適切に管理運営するには、管理職の強いリーダーシップが必要である。 ・目標管理と評価結果のフィードバックにより、職員のモチベーション向上が期待される。
	組織運営力の向上	①職員連携の強化と円滑なコミュニケーション ②組織で仕事をするためのデータベース化の推進 ③PDCAの機能強化	・組織運営力の向上には、管理職の強いリーダーシップとともに、施設間・組織間・職員間の連携と情報の共有化、円滑なコミュニケーションの確保が重要である。
総合コメント			
当財団は、公の施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘、少年自然の家)を活動拠点に、芸術文化の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供などの事業を、全県域を対象に展開するの団体であって、本県の文化振興の中核を担い、リードする団体として活動することが期待される。 平成17年度の指定管理者制度導入後は、これまで以上に独自の経営努力が求められることとなり、人員体制や給与体系の見直し等によるコストの縮減とともに、入場料・使用料収入や収益事業の向上を図ることにより、効率的・安定的な団体運営に努めてきたところである。平成22年度から新たに5年間、指定管理者として公の施設の管理運営を受託したところであるが、効率的な施設の管理運営と経営の安定化を達成していくためには、管理職の強いリーダーシップとともに、組織間・施設間・職員間の連携と情報の共有化、円滑なコミュニケーションの確保が求められる。 さらに、公益法人制度改革に適切に対応することによって社会的信頼力を強化し、寄付金等の獲得に努めるほか、財団全体としての企画力・提案力を高めることにより、各種助成金など外部資金の積極的な獲得に取り組むなど、財団運営のさらなる自立化・安定化を図ることが求められる。			